

平成30年度 日立市環境教育活動支援事業補助金 活用団体活動報告書



令和元年7月

日立市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現JXTGホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、平成30年度に支援を受けた22団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。



目次

◎ 日立市環境教育活動支援事業の概要について

○日立市環境教育基金について	2
○日立市環境教育活動支援事業補助金について	2
○日立市環境教育基金活用審査委員会について	3
○日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について	3
○環境教育活動発表会について	4

◎ 平成30年度に補助金を活用した団体の活動報告

○十王川キッズクラブ	6
○はなやま環境エコ体験隊実行委員会	7
○おおせ元気っ子クラブ	8
○櫛形小 十王川の生き物を守る会	9
○豊浦小学校こどもエコクラブ	10
○ホテルの棲む滑川を守る会	11
○中里の環境を考える会	12
○大久保学区を住みよくする会	13
○塙山小学校 自然の森を守る会	14
○東小沢久慈川の環境を守る会	15
○茨城県立日立第一高等学校	16
○茨城県立日立工業高等学校	17
○茨城県立多賀高等学校ボランティア部 Small Hands	18
○久慈小学校児童会	19
○日立市立助川中学校生徒会	20
○油縄子の環境を美しくする会	21
○大沼ピオトープを守る会	22
○ひたちエコキッズ★チャレンジ	23
○水木鮭っ子クラブ	24
○ボーイスカウト日立第8団	25
○水木幼稚園花を育てる会	26
○日立市立平沢中学校生徒会	27
○日立市環境教育活動支援事業補助金Q&A	28

◎ 資料

○日立市環境基本条例	30
○日立市環境都市宣言	32

日立市環境教育活動支援事業の概要について

日立市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現JXTGホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、当市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から平成30年度までの13年間で、52団体のべ251事業が補助を受けました。

年度別補助金活用団体数一覧

年度	活用団体数	年度	活用団体数
平成18年度	1団体（6グループ）	平成25年度	21団体
平成19年度	21団体	平成26年度	24団体
平成20年度	19団体	平成27年度	21団体
平成21年度	19団体	平成28年度	20団体
平成22年度	19団体	平成29年度	22団体
平成23年度	21団体	平成30年度	22団体
平成24年度	21団体		

日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

平成30年度 日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所属	備考
田代 俊太郎	J X金属（株）日立事業所	
小野 真一	（株）日立製作所日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日立市民会議	
助川 秀樹	日立市市長公室政策企画課	
折笠 良平	日立市教育委員会指導課	
清水 透	日立市生活環境部長	委員長

日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について

日立市環境教育基金は、日立市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附によって支えられています。

御賛同いただいている企業・団体（順不同・敬称略）

新日鉱ホールディングス株式会社（現 J X T G ホールディングス株式会社）

株式会社セイブ

株式会社サンユーストアー

生活協同組合パルシステム茨城

日立市多賀農業協同組合

十王町地産地消施設利用組合

うかる文化振興委員会

和田ストアー

環境教育活動発表会について

「環境教育活動発表会」は、日立市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流、活動団体間の情報共有を行っているものであり、新たに基金の活用を考えている団体への情報提供の場ともなっています。平成30年10月20日（土）に開催した平成30年度の環境教育活動発表会では、平成29年度に活動した全22団体のうち、5団体のみなさんがステージで発表しました。

また、発表会に併せて、全22団体が活動内容をまとめたポスターを作成し、展示発表を行いました。



環境教育活動発表会でのステージ発表とポスター発表の様子

講評について

発表終了後には、日立市環境教育基金活用審査委員会委員のうち、JX 金属(株)選出の委員と日立市教育委員会指導課長より、活動内容の良かった点や今後の活動に期待する点などをまとめて講評が行われました。子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得、次の活動への意欲を高めることができました。



平成30年度に
補助金を活用した団体の活動報告

十王川キッズクラブ

【活動名】 十王川まるごと体験

【団体構成】 十王地区の子ども会を中心に
こどもエコクラブに登録

小学生 94名
大人 12名
合計 106名

【主な活動場所】 十王川、たかはら自然塾

【活動目的】 川で遊び、観察するなど川との関わりの中で、体験活動をとおして、地域の豊かな自然環境を理解する。

【活動の様子】

平成30年7月1日(日) 霞ヶ浦湖上体験



霞ヶ浦・環境科学センターで水質実験

7月10日(火) 水生生物調査



小学校総合学習で水中生物調査

8月11日(土) まるごと体験



カヌー・浮遊体験、水辺遊び、生物調査

10月29日(月) 鮭特別採捕・ふ化



鮭を採捕、採卵、ふ化。稚魚を学校で飼育

12月25日(火) 自然体験・環境学習



たかはら自然塾創作体験活動。
そば打ち、木工、里山体験

平成31年2月26日(火) 鮭稚魚放流



保育園、幼稚園、小学校500人が参加。
学校で育てた稚魚を放流。2～8年で戻る

【活動の成果】 川を中心として活動し、日常生活での川との関わりを考えるようになった。また、体験を通じて、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

はなやま環境エコ体験隊実行委員会

【活動名】 はなやま環境エコ体験隊実行委員会

【団体構成】 塙山小学校に通う児童、塙山学区住みよいまちをつくる会をはじめ、塙山小 PTA、学区子ども会育成連合会、スポーツ少年団、青少年育成関係団体等

小学生	17名
大人	20名
合計	37名

【主な活動場所】 塙山学区及び日立市周辺施設、福島県鮫川村、栃木県

【活動目的】 子どもたちに、自然環境やエコロジーなどについて学習する機会を与えることで、自然環境について関心を持ち重要性を考えさせることを目的としている。

【活動の様子】

- 5月19日(土) 開講式&赤羽緑地自然観察会
- 6月4日(月) 農業体験 さつま芋苗植え
- 6月8日(金)～9日(土) ①事前研修
- 6月23日(土) ②事前研修
- 6月30日(土) ③事前研修
- 7月7日(土) ④事前研修
- 7月14日(土) ⑤事前研修
- 7月26日(木) ⑥事前研修
- 8月1日(水) ⑦事前研修
- 8月20日(月) 出張スターウォッチング
- 8月7日(火)～9日(木) 福島県鮫川村 宿泊自然体験
(交流会、自然観察会、ブルーベリー収穫ほか)
- 11月13日(火) 川治第一(水力)発電所見学と東武ワールドスクウェア見学
- 10月22日(月) 農業体験 芋掘り
- 3月25日(月) 座禅体験、閉講式(予定)



【赤羽緑地見学】



【鮫川村観察会】



【川治第一発電所見学】

【活動の成果】 赤羽緑地見学では「赤羽緑地公園を守る会」のスタッフの方より野鳥観察ができることや水生の昆虫やメダカ、トンボなどが生息していることや外来種が増え生態系が崩れないよう自然を守る取り組みや保護・再生のための活動をしていることを学んだ。また、参加したこどもたちは赤羽緑地で野鳥観察が出来ることや古墳墓があることも知った。

川治第一発電所見学では、ダムを利用した水力発電の仕組みや二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーについて学んだ。

おおせ元気っ子クラブ

【活動名】 あらゆる環境を体験で学び理解しよう！！

【団体構成】 小学生 92名
大人 10名
合計 102名

【主な活動場所】 会瀬交流センター・会瀬小学校・移動場所他

【活動目的】 地域の子どもは地域で育てる青少年健全に育成事業
東日本大震災を忘れないためにも海岸地域に住んでいる子どもたちに地域の大人たちが、山と海の自然環境（地域の変化）・環境保護を学び理解し、あらゆる環境の体験のきっかけづくりを行う。

【活動の様子】



元気っ子クラブ結団式



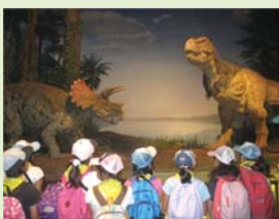
KYT
(危険余地トレーニング)



東海テラパークで研修⇒学区広域避難場所郡山市カルチャーパーク見学所在地確認



エコフェスタツアー



茨城県自然博物館
丸太切り体験



お正月飾り作り

【活動の成果】 環境教育活動支援基金を活用することによって、あらゆる環境について学校・家庭で体験できないことを学ぶことができた。

郊外楽習（原電テラパーク⇒郡山市カルチャーパーク（会瀬の学区広域避難場所）や茨城県自然博物館を見学、また市のイベントにも参加して見聞を広めることができた。

継続して学習したことにより自然の偉大さ・大切さなど学ぶことができた。

橿形小 十王川の生き物を守る会

【活動名】 十王川の生き物を育てよう

【団体構成】 小学生 152名
大人 25名
合計 177名

【主な活動場所】 橿形小学校周辺（ビオトープ）及び十王川付近

【活動目的】 学校ビオトープをホタルの生息できる環境を整えるとともに、ホタルの幼虫の飼育を行うこと、また、サケの採捕・採卵・受精・放流活動を行うことにより、つながりの中で生きる命を実感させると共に、環境と生物との関わりについて理解を深める。また、地域の自然と共によりよく生きていこうとする態度を養う。

【活動の様子】

5月下旬、ホタルの幼虫を購入して飼育を行った。また、「ホタルが棲めるビオトープを作ろう」をテーマにして、ホタルの成長の仕方や住みやすい環境づくりなどの調べ学習を行い、学級内で発表会を開き交流を行った。



10月29日（月）漁協の方々の協力を得て、十王川で遡上してきたサケの捕獲と受精の様子を見学した。また、受精卵を学校で約4ヶ月間飼育して、サケが卵からかえり成長していく様子を観察した。約5cmにまで育てたサケは、2月26日（火）に十王川へ放流した。



サケの生態や十王川の生き物についてグループでテーマを決め、サケの捕獲でのサケの観察や漁協の方々からのサケについての説明をもとに、書籍やインターネットを活用して調べ学習を行った。調べたことは、掲示物やパソコンのプレゼンテーションにまとめた。3月に3年生を招待して発表会を行い、十王川の自然を紹介するとともに十王川を大切にしていこうとする気持ちを伝えた。

【活動の成果】 ホタルの幼虫やサケの飼育・調べ学習を通して、身近ではあるがあまり詳しく知らなかった十王川について、知識が深まった。さらに、十王町の豊かな自然を大切にしていこうとする意識が高まった。

豊浦小学校こどもエコクラブ

【活動名】 地域の特徴を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

【団体構成】 小学生 501名
大人 27名
合計 528名

【主な活動場所】 豊浦小学校周辺、十王川周辺

【活動目的】 地域の自然に触れ、様々な体験をする事で、身近な自然環境について理解するとともに、環境問題について考える力を身に付ける。

【活動の様子】

十王川探検（6月28日）



4年生が総合学習の時間に十王川へ行き、水中観察や水生生物調査、ストーンペインティング等を行いました。

学区内の植物・生き物観察（5月～7月）



1～3年生が学区内の公園や川で植物や生き物の自然観察を行いました。

植物の栽培・花いっぱい運動（4月～3月）



1、2年生が花や野菜を育て、観察しました。

6年生は春と秋に国道脇の花壇に花の苗を植えました。

【活動の成果】 植物や生き物の観察や栽培などの体験を通して、身近な自然について興味関心を高め、自然保護の大切さやその自然環境を守っていくことの大切さに気付くことができ、実践力を養うことができた。

ホタルの棲む滑川を守る会

【活動名】 地域とともに環境づくり大作戦

【団体構成】 滑川小学校児童（ホタル少年団10名含） 335名
教職員 23名
滑川交流センター職員（7名）、地域（10名） 17名
合計 375名

【主な活動場所】 滑川小学校周辺（校内、北川等）、理科室前観察池（ビオトープ）

【活動目的】 地域とともにつくる環境教育を推進し、心豊かな児童を育成する。

【活動の様子】

4年生児童が定期的に北川の清掃活動を行った。毎年6月のホタル観賞会に向け、自分たちができることに精一杯取り組む姿が見られた。（4月～3月）



理科室のおじさんの全面的な協力のもと、「ホタル少年団」が当番を決め、ビオトープや水槽内のカワニナ及びホタルの成長を観察した。（4月～3月）

ホタルの幼虫は滑川交流センターの「ホタルの里親」の方々と児童たちが一緒になって北川に放流した。6月のホタル観賞会では、滑川の夜に光るたくさんのホタルに子供たちから歓声が上がっていた。また、研修会では、「ホタル少年団」の代表による活動報告が行われ、一人一人がホタルとの関わりやホタルへの思いを自分の言葉で立派に発表できた。（4月～6月）



ホタルが棲みやすい滑川が続くように、学校敷地内を中心に豊かな環境づくりに全校体制で取り組んだ。特に草花の手入れを熱心に行った。（4月～3月）



【活動の成果】 4年生児童が中心になって北川の清掃活動を定期的に行い、進んで滑川の環境づくりに取り組んだ。そして、ホタルの観賞会で、自分たちが関わってきたホタルの成長を実感することができた。また、学校内外での花いっぱい運動とともに、除草作業等の奉仕活動に全校体制で励み、児童一人一人に豊かな心を育むことができた。今後もホタルに積極的に関わることを通して、滑川地区の豊かな環境を大切にする滑川っ子の育成に取り組んでいきたい。

中里の環境を考える会

【活動名】 夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子 育成プロジェクト

【団体構成】 小学生 22名
大人 11名
合計 33名

【主な活動場所】 中里小学校と学区周辺地域

【活動目的】 環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
地域の方々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

【活動の様子】

①米作り

全校児童で取り組む田植えや稲刈り。地元の方に指導を受けながら、上級生が下級生の面倒を見る姿が見られた。もち米は交流センターに寄贈し、地元行事のどんど火祭でまゆ玉づくりに使っていた。



②花いっぱい運動

花壇に苗を植えたり、プランターで育てた花を地域に配った。



③サケの飼育・放流、愛郷活動

3年生が世話をし、孵化させたサケの稚魚を、全校児童で里川に放流した。また、里川の環境を守るため、周辺のごみ拾い等に取り組んだ。



【活動の成果】 中里の豊かな自然に気付き、環境を大切にするために自分たちができることは何かを意識する機会となった。

地域の方々に指導を受けたり交流したりする中で、地域を愛し、誇りに思う気持ちが育った。

大久保学区を住みよくする会

【活動名】 大久保をきれいにし、大久保の自然に親しもう

【団体構成】 小学生 533名
大人 51名
合計 584名

【主な活動場所】 大久保小学校とその周辺

【活動目的】 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、「ふるさと大久保」の環境をよくする。

学校や地域に花を植えたり、シンボルツリーである桜の理解推進をしたりするなどし、自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

【活動の様子】

(1) 7月上旬 草ぬき隊・苗植え (第1回)



(コキア)
(マリーゴールド)
(サルビア)

259名の児童が参加し、環境美化に取り組んだ。
参加者には、名前の掲示とオリジナルバッジの授与をした。
草ぬきと苗植えを行った。

(2) 12月上旬 草ぬき隊・苗植え (第2回)



(ビオラ)

低学年も参加し、417名の児童が参加した。
参加者には、名前の掲示とオリジナルバッジの授与をした。
草抜きと苗植えを行った。

【活動の成果】 草ぬき隊の期間を限定して行うことで、意欲的に行うことができた (第1回→1週間、第2回→2週間)。園芸委員会の児童を中心に活動を行い、第2回の草ぬき隊では、全校児童の7割が参加することができた。また、児童中心の活動にすることで、勤労・奉仕や責任感が芽生え、熱心に取り組むことができた。

埴山小学校 自然の森を守る会

【活動名】 自然の森環境プロジェクト

【団体構成】 小学生 323名
大人 27名
合計 350名

【主な活動場所】 埴山小学校の敷地内

【活動目的】 埴山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する生き物を育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然とともにより良く生きていこうとする態度を養う。

また、全校児童で植物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

【活動の様子】

今年の自然の森の取組



土を耕し、ピートモスと飼っているウサギのフンを混ぜ、ブルーベリーを植えた。



ウサギ小屋を整備し、カブトムシの幼虫を放し、カブトムシ小屋を作った。



木を加工し、シートを貼り、自然の森にくつろげる場所を、池の横に作った。



3段池の水を抜き、清掃し、周りにペンキを塗りました。また、水草も入れ、金魚を入れた。

花壇の手入れ・水路の清掃



花壇に腐葉土や鶏ふんを入れて耕すと、植物がぐんぐん育ってきた。
また、自然の森の手入れ（水路・池・池の水路等）を行った。

自然の森の池にめだかの放流



今年も、自然の森の池に日本の在来種である黒めだかを放流した。

【活動の成果】 自然の森や学校園の緑化整備、メダカなどの水生生物の育成を行ったことで、命の尊さや自然環境を見直すことができ、環境保全の意識が高まった。

東小沢久慈川の環境を守る会

【活動名】 久慈川の自然を守ろう

【団体構成】 小学生 34名
大人 26名
合計 60名

【主な活動場所】 東小沢小学校周辺や久慈川の河川敷

【活動目的】 東小沢小学校周辺や久慈川の水質や水生生物、野鳥等の観察・調査や鮭の孵化場の見学、稚魚の放流体験等の活動を通して、自然環境の大切さを知り、生活に生かすことができるようにする。

【活動の様子】

■10月25日（木）

里川機初橋下流付近で水生生物による水質の簡易調査

川の様子を調べる



簡易水質調査



水生生物調査



水の色やにおい、パックテストや透視度計で水質を調査した。さらに、川に住む水生生物を採取して、種類ごとにわけた。水質や水生生物の種類から里川はきれいな水であることが分かった。

■2月7日（木）

久慈川漁業協同組合さけ孵化場見学・鮭の稚魚放流

孵化場見学



鮭の稚魚放流体験



さけ孵化場を見学したり、鮭の稚魚を放流したりした。久慈川の豊かな自然を守る仕事や大変さを学ぶことができた。

【活動の成果】 水質調査や観察等の体験学習を通じて、久慈川周辺はきれいな自然環境が保たれていることを知り、環境保全の重要性に気付くことができた。

茨城県立日立第一高等学校

【活動名】 日立市内外の自然環境調査

【団体構成】 高校生 52名
大人 6名
合計 58名

【主な活動場所】 会瀬海岸、東滑川海浜緑地、久慈川

【活動目的】 地域の自然環境の研究・調査を通して、生徒の自然環境に対する保護・保全の意識を高める。

【活動の様子】

通年 会瀬海岸の調査

身近な自然環境調査として、会瀬海岸を測量し、日立市の海浜地形変動の様子を調べた。調査を通して環境保全への意識が高まった。



各種研究発表会

研究発表会へ参加し、研究者から助言や指導を頂き、研究に対する理解をより深めることができた。



野外巡検観察

久慈川や那珂川などの茨城県北部を代表する河川の上流で野外調査や天体観測を実施し、日立市近郊の自然環境の保全について学んだ。



青少年への科学技術普及啓発活動への参加

各市町村で実施される「青少年のための科学の祭典」における児童との触れあいを通して、コミュニケーション能力やプレゼンテーションの技術が向上した。



【活動の成果】 自然を科学的に探究し、実験データを考察する態度が身についた。さらに、研究発表活動を通して、プレゼンテーション能力が向上した。

2018 全国高等学校総合文化祭（長野県）において奨励賞を受賞した。
また、2019 全国高等学校総合文化祭（佐賀県）の県代表に選出された。

茨城県立日立工業高等学校

【活動名】 環境教育活動と省エネカー燃費競技車両の製作研究

【団体構成】 高校生 30名
大人 10名
合計 40名

【主な活動場所】 茨城県立日立工業高等学校

【活動目的】 環境教育活動をとおしてエネルギー消費と省エネルギーについて考える。
省エネカー製作をとおして、ものづくりの醍醐味と、環境・エネルギー問題について考える。

【活動の様子】



ガソリン1リットルあたりで何km走行できるかを競う燃費競技大会に挑戦しました。30年度は1年生15名、2年生2名、3年生6名の計23名で活動を行った。

県大会は今年度も優勝して5連覇を達成した。

以下に全国大会の結果を記載

全国大会・ホンダエコマイレッジチャレンジ2018

(ツインリンクもてぎ 9/29(土)・9/30(日))

Bチーム記録 1087.772 km/L 145台中 13位



生徒が自作したVRによるゴミ分別学習ソフトをひたちエコフェスや地域のお祭りで来場者に体験していただいた。体験していただいた方だけではなく、製作者側も再度ゴミの分別の意義について深く学ぶことができた。また、同時にエコカー製作教室を開き、幼稚園生～大人まで幅広い方に太陽光発電の凄さを体験していただいた。

【活動の成果】 ものづくりを通して生徒がエネルギーの大切さを学ぶことができた。また、将来、技術者となったときに環境のことを考える重要性を生徒に伝えることができた。

茨城県立多賀高等学校ボランティア部 Small Hands

【活動名】 廃油キャンドルと古い傘で作ったエコバッグ

【団体構成】 高校生 10名
大人 2名
合計 12名

【主な活動場所】 茨城県立多賀高等学校内、環境フェア会場

【活動目的】 身近なものを使ってリサイクルをしたり、エコについて考える。

【活動の様子】

7月21日(土) エコフェスひたち(日立新都市広場)

10月14日(日) はくさんまえ公園まつり(十王町)

10月28日(日) 百年塾(日立新都市広場)

いずれのイベントでも多賀高校ボランティア部のブースを設置し、来場者に廃油で作るキャンドルの作成体験や、古い傘の布を使用したエコバッグ販売などを行った。



はくさんまえ公園まつりにて



エコフェスひたち 2018 にて

【活動の成果】 廃油をキャンドルとして再生したり、古いキャンドルをとかして新しいキャンドルを作成したり、使えなくなってしまった傘の布を使用してエコバッグを作るなどのリサイクル活動を通して、部員達はゴミを増やさないことや、ものを大切にする考えを養った。

各イベントでは、毎年足を運んでくださる方がいて、私達の活動の励みになっている。

久慈小学校児童会

【活動名】 久慈小学校区環境保全・美化活動

【団体構成】 小学生 252名
大人 30名
合計 282名

【主な活動場所】 久慈小学校、久慈浜海水浴場周辺

【活動目的】 地域自然環境に清掃活動や緑化活動等に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め、愛校心を高めるとともに、自ら環境に働きかけたり、ともによりよく生きようとしたりする実践力を養う。

【活動の様子】

春と秋…種から育てた草花苗の植え付け



5月12日(土)
PTA奉仕作業
(サンピア脇グラウンド)



7月12日(木)
久慈浜海岸清掃



冬のプランターの草花栽培
(温室・ベランダで育苗)



【活動の成果】 草花栽培では、栽培委員が種から育てた苗を、各学年ごとに花壇やプランターに植え付けて、学校を花できれいにする事ができた。児童が通る通路にプランターを置き、児童が花に親しめるようにした。毎年実施している全児童での久慈浜海水浴場の海岸清掃は、異学年の班ごとにボランティアの保護者の協力を得て、安全に楽しく実施できた。児童は、地域の一員としての自覚を深め、地域への郷土愛・奉仕の気持ちが育っている。

日立市立助川中学校生徒会

【活動名】 ゴミ0（ゼロ）作戦～住みよい地域にするために～

【団体構成】 中学生 280名
大人 28名
合計 308名

【主な活動場所】 助川中学校周辺及び通学路ほか

【活動目的】 通学路や校内地域及び日立市全体の環境問題について学習を深める。
空き缶やごみを拾う等の活動を通して、環境保全・改善に対する意識の高揚と実践能力を育成する。

【活動の様子】



ダストカーでしっかり分別する



「ゴミ0作戦」を旗で周知する



参加率100%を目指してチェックする

年間優秀クラスの一つの判断材料にするなど意欲を高めている。

通学路に落ちているゴミなどを拾い、地域の環境美化に貢献する。スチール缶やアルミ缶、ペットボトル、燃えるゴミ、その他に分別して回収する。月に一回行うことで、生徒が環境について考えて生活している。

【活動の成果】 身近な環境美化を繰り返し行い、実態を生徒ひとりひとりが肌で感じる
ことにより、環境保全・改善のために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することができた。

油繩子の環境を美しくする会

【活動名】 地域花いっぱい・環境美化活動

【団体構成】 小学生・中学生・高校生 149名
大人 86名
合計 235名

【主な活動場所】 日立特別支援学校及びその周辺

【活動目的】 環境を大切にする心の教育及び勤労の精神を育成する。
地域との交流を通して、地域や学校を大切にする心を育てる。

【活動の様子】



種から育てた花を、花壇やプランターに植え、花で潤いのある学校を目指しました。夏にはサルビアやマリーゴールドを、冬にはパンジーやノースポール、チューリップなどを植えて、学校が潤いのある環境になった。



栽培した季節の花のプランターを、春と夏の2回、油繩子交流センターなどの公共施設や学校近くのクリーニング店などの店舗約30か所に届けて、地域の人々の交流を深めた。



生徒が中心となり、地域の美化活動を実施した。学校周辺のゴミ拾いや除草作業、落ち葉はきなどを行い、地域の環境美化に努めた。

【活動の成果】 季節の草花を種から育てることは、継続して世話をして育てることの大切さや仲間と協力して育てることの大切さを育成することに繋げることができた。また、育てた草花のプランターを学校周辺の公共施設や事業所に届けることで、地域に住んでいる方々や地域で働く方々との交流を深めることができた。地域の環境美化を進めることで、自分たちの学校が、地域に育てられていることを認識できるようになるとともに、感謝の心を育てることができた。

大沼ビオトープを守る会

【活動名】 大沼小ビオトープを守ろう

【団体構成】 小学生 80名
大人 4名
合計 84名

【主な活動場所】 大沼小学校ビオトープ周辺ほか

【活動目的】 ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていかこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。

【活動の様子】 ビオトープの整備、ビオトープの良さを広める活動の様子



4月 現状調査



6月 活動報告会(計画)



8月 ビオトープの観察



10月 生き物のすみかとなる植木鉢の設置



看板の製作、設置



赤羽緑地からいただいた彼岸花の定植



橋の改修



カブトの森の整備



11月 スタンプラリーの実施

【活動の成果】 学校ビオトープの環境保全活動を通して、環境に対する関心が高まった。赤羽緑地を守る会の方々や、友達同士との関わりの中で、他者と共働する良さも実感することができた。他学年への発信など、児童が主体的に計画を立てて実施することで、大沼小児童にとって「ビオトープ」や「環境」がより身近になり、生き物のいのちを大切にしようとする心情を育むことができた。今年度の課題を、来年度の5学年に引継ぎ、継続してビオトープの環境保全活動を行っていく。

ひたちエコキッズ★チャレンジ

【活動名】 KIDS ISO 14000プログラムにチャレンジ

【団体構成】 小学生 80名
大人 5名
合計 85名

【主な活動場所】 宮田小学校および各児童の家庭

【活動目的】 「地球資源（エネルギー）を大切に作る人づくり」を目指し、児童たちが地球温暖化をはじめとする環境問題を知る。

何が問題で、どうすれば解決できるか自分にできることは何かを考え、自ら行動を起こし、継続する力を身につける。

【活動の様子】

(1) 6月8日地球温暖化について知る。



東京ガスの出張授業「防ごう！地球温暖化」

(2) 6月15日「KIDS ISO 14000プログラム入門編」について説明全員にワークブックを配付。活動の趣旨や家庭でのデータのとり方を学習した。

(3) ワークブックをもとに、児童が家庭で電力消費・ガス消費・水道使用状況・ごみ処理についての現状を把握し、記録した。

(4) 記録したデータを元に、どうしたらエネルギーの消費やごみの排出量を減らせるか考えた。さらに、児童は家庭内のリーダーとして作戦を立て、実践内容や役割分担などについて提案した。

(5) 提案した内容を実施し、データを記録した。

(6) 結果を以前のデータと比較することにより、取組の自己評価を行い、次の目標を考えた。

(7) 「KIDS ISO 14000プログラム初級編」に取り組んだ。（希望者）

【活動の成果】 実際にエネルギー消費やごみ排出量を記録したことで、問題意識をもち、エコを意識した生活・行動をしていこうという意欲が高まった。自ら実践し、活動を継続していこうとする児童が増えた。また、家庭でもエコ活動を継続して取り組む様子が見られた。

水木鮭っ子クラブ

【活動名】 鮭の孵化及び放流事業

【団体構成】 幼稚園児・小学生・中学生 120名
大人 8名
合計 128名

【主な活動場所】 水木交流センター、水木小学校、学区内協力者宅
イトヨの里泉が森公園

【活動目的】 鮭の受精卵から孵化、育成、放流までを体験する事により、生き物を育てる大切さ、難しさ、また稚魚の死滅等による悲しみを身近な出来事として体験する事により、自然環境に付いて考えるきっかけとなり、今後の社会生活に反映出来る様な子供を育てる。

【活動の様子】

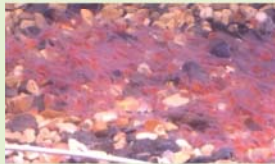


平成30年12月
那珂川第一漁協での受精卵の様子（左）

平成30年12月
イトヨの里公園にいけす設置（右）



平成31年1月4日
受精卵 10,000個を、水木交流センターはじめ関係部署へ配布
水木小（左）イトヨの里（右）



1月10日
水木交流センターで受精卵が孵化した（左）
その後の様子（右）



2月10日
家族連れで鮭稚魚鑑賞（水木交流センター）



3月6日
泉川へ放流
小学生は並んで仲良く（左）
海まで行けるか心配（右）



全員で記念写真

【活動の成果】 水木交流センターは工事中の為、体育館ロビーに水槽を設置し、体育館利用者に鮭稚魚の成長過程を観賞していただいた。（50～60人/日）

水木幼稚園、水木小、泉丘中では、昇降口付近に設置した水槽を登下校時に見て、鮭の成長具合を観察した。結果として、生き物への関心を持ったのと同時に、泉川への放流を通じ、自然環境への理解、また、生き物を育てる事の難しさ、楽しさを学んだ。

ボーイスカウト日立第8回

【活動名】 自然を守るひとしづく活動

【団体構成】 小学生・中学生・高校生 20名
大人 7名
合計 27名

【主な活動場所】 茨城県北地区及び福島県の河川

【活動目的】 青少年の健全な成長を促進し、将来有効な知識・技能を修得するため

【活動の様子】

1. サツマ苗植え（4月21日、川尻地内畑）
収穫（10月28日）



2. CODパックテスト水質調査（計6回）

- (1) 6月17日 福島県郡山自然の家構内
- (2) 6月23日 川尻町地内畑脇用水路
- (3) 6月23日 常陸太田市北沢ニジマスセンター
- (4) 7月29日 高萩市中戸川地内
- (5) 9月1日 いわき市石森山ハイキングコース内
- (6) 10月7日 久慈川河口

※写真 左は (4)、右は (6) の様子



3. ホタル見学会（6月7日 十王川高原地区にて）
たかはら自然塾にて地域の方から
説明を受ける子供達



4. 水生生物調査（7月14日 十王川高原地区水撫湧水にて）



5. 巣箱設置（4月29日 小木津山自然公園にて）



【活動の成果】 「きれいな水・土」をキーワードに様々な活動を実施した。

同じに見える水でも、汚れた水、きれいな水様々であり、環境が生き物に大きな影響を与えることを理解した。

「きれいな水・土」のために、自分たちができる事、やらなければいけない事を考え、実践させるよいきっかけとなった。

水木幼稚園花を育てる会

【活動名】 花を育てよう

【団体構成】 幼稚園児 11名
大人 6名
合計 17名

【主な活動場所】 水木幼稚園

【活動目的】 園児が花の植栽や管理（種まき、灌水・施肥）などを行うことによって命を大切に作る心を育てる。

園児自らの力で花壇を整備することで、自分たちの幼稚園の環境をよりよくする。

【活動の様子】

5月30日 マリーゴールドの苗植え



用務員さんに苗の植え方を教えてもらいながら、マリーゴールドの苗を植えた。

9月15日 パンジーの種まき



爪楊枝を使って、種を一粒、一粒蒔いた。

完成した花壇 職員と用務員さんで煉瓦ブロックを積んで、花壇が完成した。



10月25日 パンジーの苗植え



用務員さんに苗の植え方を教えてもらいながら、パンジーの苗を植えた。

【活動の成果】 季節に合った植物の種まきや、苗植えをとおして、子ども達が植物の成長や栽培の方法などに興味をもった。また、灌水作業をとおして、植物の生育には水が必要であることが分かり、進んで水やりをする姿が見られた。

日立市立平沢中学校生徒会

【活動名】 環境問題を調べよう

【団体構成】 中学生 117名
大人 20名
合計 137名

【主な活動場所】 平沢中学校周辺、通学路ほか

【活動目的】 生徒たちが、身近な環境（ゴミやリサイクル）を調べることにより、これから自分たちが行っていく環境保護活動を理解する。

【活動の様子】

6月2日（土）通学路清掃



通学路清掃を行い、ゴミが捨てられやすい場所を理解した。

12月1日（土）エコサイクル活動



リサイクルできるゴミを理解し、ゴミを軽減しようとする意識が高まった。

【活動の成果】 ゴミ拾い等の清掃活動をすることにより、ゴミが捨てられやすい場所を理解し、どのように環境に影響を及ぼすか再確認できた。また、エコサイクル活動は、自分たちが何気なく捨ててしまっている資源ゴミを大事にしてゴミ全体の量を軽減しようとする意識を高め、これからも環境保全活動に取り組んでいこうとする態度を育てることができた。

日立市環境教育活動支援事業補助金 Q&A

Q 1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A 1 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。

これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q 2 どのような活動が補助の対象となりますか？

A 2 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q 3 補助金額はどのくらいですか？

A 3 1 団体あたりの限度額は 25 万円です。

Q 4 1 年間のスケジュールを教えてください。

A 4 主なスケジュール（令和元年度）は以下の通りです。

時期	項目	内容等
4 月中旬	補助金の申請	4 月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5 月上旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
5 月下旬	補助金の交付	決定した補助金額を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2 月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7 月 16 日 ～ 20 日	環境教育活動ポスター展 (日立シビックセンター ギャラリー)	平成 30 年度に補助金を活用して活動した団体が活動成果をまとめたポスター展を開催します。
10 月 20 日	環境教育活動発表会 (日立シビックセンター 多用途ホール)	平成 30 年度に補助金を活用して活動した団体が活動成果をステージにて発表します。
3 月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	3 月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。



資

料

○日立市環境基本条例

平成 11 年 12 月 22 日
条例第 19 号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを楽しむ権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しむとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前 2 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第 6 条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第 7 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が活かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第 8 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めるときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6 前 3 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第 3 章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第 9 条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制

の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

—うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日
日立市

平成30年度日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

印刷・製本

株式会社 昭和活版所

編集・発行

日立市 生活環境部 環境政策課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1

TEL：0294-22-3111（内線297）

FAX：0294-21-5016

E-mail：kansei@city.hitachi.lg.jp

令和元年7月発行



そこ吹く風、ひたち風。